

第1642回島根県教育委員会会議 会議録

日時	令和6年1月24日
自	13時30分
至	15時15分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

— 公 開 —

(報告事項)

第66号 教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査結果について
(学校企画課)

第67号 令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜における推薦選抜等の
出願状況について (教育指導課)

第68号 令和6年3月高校卒業予定者の就職内定状況(12月)について
(教育指導課)

第69号 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について
(教育指導課)

第70号 I C Tを活用した特別支援教育の充実に関する連携協定の継続に
ついて (特別支援教育課)

第71号 文化財(登録有形民俗文化財)の登録について (文化財課)

第72号 島根県文化財保護審議会委員の任命について (文化財課)

—————以上原案のとおり了承

— 非公開 —

(協議事項)

第6号 島根県公立小・中・義務教育学校事務職員育成指標の改定につ
いて (学校企画課)

————— 以上資料により協議

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】
野津教育長 朋澤委員 河上委員 原田委員 生越委員 黒川委員

2 欠席者
なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

高宮副教育長	全議題
柿本教育監	全議題
中澤教育次長	公開議題
森山参事	公開議題
清水(慎)総務課調整監	公開議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
幸村教育施設課長	公開議題
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
徳永保健体育課長	公開議題
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題
池淵古代文化センター長	公開議題
舟木福利課長	公開議題
笠柄学校企画課調整監	公開議題
武田学校企画課調整監	協議第6号
安達学校企画課主任	協議第6号

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

福井総務課課長代理	全議題
佐々木総務課課長補佐(人事法令)	全議題
原田総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	7件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	生越 委員	

— 公 開 —

報告第 66 号 教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査結果について（学校企画課）

○笠柄学校企画課調整監 資料 1 の 1 を御覧いただきたい。教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査結果がまとまったので御報告する。

1 調査の概要（1）目的は、働き方改革における効果的な方策立案等に資するためであり、（2）対象校は市町村立小学校、中学校、県立高等学校、特別支援学校の計 38 校を抽出にて行った。（3）対象者は校長以下常勤の教職員であり、1,005 名からの回答を得た。（4）調査内容については、ワーク・ライフ・バランスに係る意識、勤務日 5 日間の休憩時間の状況、週休日を含めた 1 週間の持ち帰り仕事の状況、の 3 点である。（5）調査方法については、昨年 9 月から 11 月の間で、各対象校で任意に定めた 1 週間における実態を、教職員が個別に所定の調査様式に記入するという形をとった。負担軽減を考え、集計については全て私ども学校企画課で行った。

結果について、2 今年度のワーク・ライフ・バランスに係る意識である。（1）ワーク・ライフ・バランスの肯定的回答であるが、この肯定的回答というのはワーク・ライフ・バランスが「取れている」又は「どちらかというと取れている」と回答をした者を合わせた数である。① 全校種で見ると、令和 5 年度 58.8%となった。これは、過去、令和 3 年度が低く 43.2%であるが、これよりは好転している。ただし、過去最も高かった令和 2 年度の 64%には至っていない。ワーク・ライフ・バランスの数値は、私どもで策定している働き方改革プランの目標値は 90%としており、その目標には至っていない状況である。② 校種別他、詳細を示している。校種別では、特別支援学校が最も高く 69.4%。一方で、最も低かったのは中学校の 47.7%となった。年齢別では、31 歳から 40 歳の世代で 53.6%と最も低くなっている。職別にみると、校長、寄宿舎指導員、養護教諭で高くなっているが、一方で、副校長・教頭が 37.3%と最も低く出ており、次いで、教諭・講師 53.8%である。管理職で見ると、校長が 85%程度である一方、副校長・教頭が 4 割に満たないというばらつきが出ている。学級担任の有無でも見ると、学級担任をしている者が 50.8%であったのに対してない者が 66.5%と、学級担任を持っているほうが低く出ている状況である。続いて、1 の 2 ページを御覧いただきたい。（2）ワーク・ライフ・バランスの阻害要因について尋ねている。これはワーク・ライフ・バランスが「ど

ちらかという取れていない」と「取れていない」と回答した者に、その阻まれる要因は何かということを挙げていただいた。一番多かったのが学習指導・学習内容の対応で16.1%。続いて校務分掌業務、児童生徒支援、特別支援対応、校務に係る事務作業であり、主に直接的な業務に関するものが上位を占めている。意外ではあったがこれを裏返すと、教職員が責任感、使命感を持って業務を行っている、あるいはそういったことに対するプレッシャーや心的負担も抱えているのではないかと考えている。校種別に見ると、今申し上げたものが大体上位にくるが、特徴的なのが中学校、高等学校で最も高かったのは、部活動に係る業務という結果である。小学校のほうでは教育委員会からの調査・照会が5番目に入ってきたのと、特別支援学校では4番目に私生活上の要因が入っており、校種によって若干異なりがあった。

3 休憩期間の状況についてである。まず、ふたポツ挙げているが、教職員の休憩時間の概要を示している。休憩時間の割振りというのは服務監督者である教育委員会、県立学校の場合は県教育委員会が権限を持っているが、実際には、直接監督する校長が行っている。学校によって設定している時間帯は異なり、多くの場合、授業日と夏季休業等の長期休業中の勤務日で設定を変えて運用がなされている。今回調査した勤務日は授業日ということになるが、例に書いているように1日の中の1回目の休憩時間を13:05から取る。2回目は分けて16:00からというような分割しての割振りがされているところが多い。結果であるが、(1)全校種、校種別の休憩時間の取得状況は、表の勤務日(5日)の状況を見ると、全て休憩ができたという回答は18%であった。一部休憩ができなかったが56.4%、全く休憩できなかったのは25.6%という結果である。校種別にみると小学校、中学校において全く休憩できなかったという回答が高く出ており、小学校で40.5%、中学校で29.5%となっている。(2)5日間ともに全く休憩できなかったと回答した職別の割合をみると、主幹教諭、それから教諭・講師で、この結果が高くなっている。直接児童生徒に関わることが多い、指導することが多い職で高くなっている状況である。1の3をお願いする。(3)休憩ができなかった理由を尋ねたところ、児童生徒への指導が最も高く25.8%。授業準備、片付けが続いている。校務分掌業務、学習評価という順になっている。校種別に見ると、大体今申し上げたものが上位に入っている状況で、特徴的なのは先ほどと被るが、中学校、高等学校においては、部活動に関する業務というのが入ってきている。続いて(4)休憩時間の取得状況とワーク・ライフ・バランスの回答との関係である。休憩ができたかどうかを左側に示しており、この三群でワーク・ライフ・ balan

スがどうなっているかということを見ている。全て休憩できたと回答した者についてはワーク・ライフ・バランスが「取れている」「どちらかという取れている」という肯定的な回答を合わせると 84.1%という状況である。その一方で、全く休憩できなかったという者については 41.6%で、相関が両者にはあるということが見て取れる。

1の4を御覧いただきたい。4 持ち帰り仕事の状況についてである。(1) 全校種、校種別の持ち帰り仕事の有無を示しているが、全体で見ると7日間のうち1日でも行ったとする者の割合が 53.8%、校種別で見ると小学校が最も多く 59.6%。最も低かったのが高等学校の 47.4%であった。(2) 職別に見ると主幹教諭が 53.8%。教諭・講師が最も高く 62.8%で、先ほどの休憩時間とも重なるが、直接児童生徒に関わる指導がある職については、持ち帰り仕事をしている割合が高くなっているという傾向にある。(3) 持ち帰り仕事を行った日数と時間を出している。これは行った者だけの平均であり、行ってないものを入れると変わってくるという状況である。行った者で見ると、全校種で3.4日行っている。平均時間を試算すると1回あたり 87.8分行っているという状況である。校種別で上のところをみると、小学校が3.9日で最も多くなっている。(4) 持ち帰り仕事の内容を尋ねたところ、授業の準備に関することと答えた方が最も多く、割合としては 50.9%と突出した高さである。続いて授業の整理・評価に関することと続いている。状況としては、この授業の準備にかなり時間がかかっているということであろうかと思う。学校でないとできない業務、個人情報なども含めた観点から見ると、どうしても授業の準備というのが後回しになっているのではないかということも窺われる。1の5(5) 持ち帰り仕事の状況とワーク・ライフ・バランスの回答の関係である。① 持ち帰り仕事の日数とワーク・ライフ・バランスを見ている。全く持ち帰り仕事をしていない「0日」というところの肯定的回答は 75.2%であるのに対し、「7日間とも行った」という回答の者は、取れているという者が0%であった。肯定的な者を見ても 28.3%で、日数が増加するにつれてワーク・ライフ・バランスが取れていない状況が見て取れる。② 持ち帰り仕事の実施時間とワーク・ライフ・バランスの関係では、持ち帰り仕事をしていないというのは、先ほどと同じように 75.2%がワーク・ライフ・バランスの肯定的回答をしているが、実施時間が多くなるにつれて肯定的回答が減っている状況であり、週 14 時間以上行っている者については取れている者が0%、肯定的回答は 17.1%と、これも両者に相関が見て取れる。

1の6 この調査結果を踏まえて、5 働き方改革の推進であるが、取組のことについて

て示している。(1) 教員しかできない業務における働き方改革で、上のところに聖域なきというふうに書いているが、これは本来教員でないとできない業務、ここにもある意味、メスを入れないといけないのではないかということで、① 内容が盛りだくさんとなっている学習指導要領の見直しについて国へ要望しているところである。それから、② 県として単独で行えるものとしてはふるさと教育があり、この運用の見直しについて、市町村教育委員会にもお願いをし、点検をしていただくということにしている。(2) サポート人材の確保は、これまでもやってきているが、① 児童生徒を支援、特別支援対応としては、現在も行っている非常勤講師に係る各種事業、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置。② 校務分掌業務、校務に係る事務作業については、スクール・サポート・スタッフ、学校アシスタントの配置。③ 部活動に係る業務については部活動指導員、地域指導者。④ 教員欠員対応については、緊急対応非常勤講師、緊急校務支援員。⑤ 困難事案等への対応については、今年度から始めたスクールロイヤーなどの人材の配置。こういったところを、これからも進めていきたいと考えている。(3) 外部委託の推進も強く言っていきたいところであり、除雪作業、プール管理、草刈り等、教員でなくてもできる業務については、外部委託を推進していくということ。(4) 県教育委員会による調査・照会の見直しは、現在、行っている調査・照会について総点検をしており、来年度に向けて見直しを実施している。それから、(5) こういった働き方改革を地域の方の方、保護者にも理解していただいて、機運を醸成していくことが重要であると考えており、先月の本会議においても御報告させていただいたが、先般、12月22日に県、そして、全19市町村の教育長による共同メッセージを発出したところである。

6 来年度の予定であるが、今回の調査では十分に検証がしきれなかったところがあった。例えば、この調査の対象者がこの日に時間外の勤務をしていたか、調査が十分できていない。それから、部活動の指導、顧問をしているかということも、今回のところでは把握ができていなかったのも、そういった反省も踏まえて来年度、1年後を目途に、同じ学校で経過調査の予定を考えている。

○生越委員 先生方が本当に大変な思いをされているというのを改めて、数字を見て実感した。少し前だったがNHK教育だったかテレビで、他県で先生方の働き方改革ということで、授業の見直しをするといって、同じ学年なら同じ授業にしたら良いということで、授業に使う資料などを、学年の先生方が一緒に使い回すような、この先生がこれを作ったら他の先生もこれを使ってみて、良いものがあつたらまた工夫しようというよう

に、同じものを使って、同じ教材を使って授業をしていくことで、すごく負担が軽減され、準備が減ったというのをテレビで見た。その学校が教科担任制にして、そこは英語だけだったので他にどんな教科をされていたかはテレビではやっていなかったが、英語に関しては全部担当の先生にお願いして、担任の先生は職員室で自分の授業の準備や他のことをされて、かなり早く帰れるようになり、先生ご自身が自分のお子さんと触れ合える時間が増えたという話をされていた。なるほど、そういう授業のやり方もある、なかなか良いのではないかと思って見た。実際、何か島根県の中でこういうことをしてみたら良いのではというアイデアが、学校側からされているというような話があったとか、教育委員会のほうから提案をしてみたというものが、もしあったら教えていただきたい。

○笠柄学校企画課調整監 小学校などでは、学年に複数の学級があるような学校においては、その学年会で教材や教具を共有して行っていく、あるいは教科の指導方法についても同じような形で進めていくということが、多くの学校でされている。それから単一の学級しかないような学年であっても、前年度に行われたものを綴じておいたり、データで保存しておいたりして、それを活用しているという学校もある。学校によって取組は様々であるが、そういった取組が進んできている。それから、以前は教員というのは独自性を求められ、オリジナリティを相当重視されていた時代があったが、最近ではかなり進んできており、そういったことで活用することでの働き方改革、業務改善というか、時間を見直すということは、各学校工夫してやっていただいているところかと思っている。それから、学校によって様々な業務の工夫については、昨年度のところで2月にとったが、各学校の一押しの取組ということ、これは県内の全部の学校から求めて提出をいただいている。ホームページのほうでも、今、全てを置いているような状況であるが、分類を分けて教科指導の方法や人材サポートの活用など、分類に分けてお示しをしており、取組の例を参考にさせていただけるようにしているので、活用いただければと思っている。

○生越委員 もうひとつ、給食を外部の人たちに任せてしまって、先生は先生でゆっくり給食を食べるというのもテレビでやっていた。給食の取組についてそんなことをされている学校があるか。

○笠柄学校企画課調整監 給食の取組については先般の働き方改革挑戦校の報告会からお伝えしたい。これは県内全校種 20 校、1年間5回の研修を受けていただき、中央から有

名な講師を呼んでおり、その方に伴走していただいで進めていただくというもので、先週のところで報告会を実施した。その中で、ある小学校で給食の取組を発表された。そこは大きい学校ではなかったが、担任を持っている者をできるだけ給食の時間に給食指導に当たらないようにという形で、例えば、教頭が指導に入ったり、専科の者が給食指導に入るという形で、担任はその時間は業務に当たっているような、自分のペースで給食を食べて業務にあたれるようにという工夫をしている事案があった。こういったことをやっているところは結構県内ではあるかと思うが、いかんせん、なかなか小学校の場合では数など、教員の余力が各学校になく難しい状況もある。中学校などではそういったことをやっているところは多いと思っている。

○朋澤委員 1の2の休憩という言葉が出てくるが、先生方はどんなことを思って、自分は休憩していると思っているのか。

○笠柄学校企画課調整監 基本的には自分の執務の席に座って、お茶を飲むなどして休んでいるというような形の休憩が多い。中には金融機関に私用で出かけるということで、教頭や校長に許可を得て、出かけていくこともある。

○朋澤委員 全く休憩できなかつたと思っておられる数字が結構高かつたので、休憩をどういうふうに捉えておられるのかなというのが疑問でお伺いした。お茶を飲まれる時間もないのか。

○笠柄学校企画課調整監 岡田課長も学校訪問をして、びっくりしておられた事柄としては、昼休みなども休憩時間に設定している学校が多いが、小学校の職員室に教員がほとんど誰もいないという状況に驚いておられた。では、何をしているかという各学級に行つて子どもたちの様子を見たり、執務の机でマル付けをしたりしているというのが実態であると思う。

○朋澤委員 もうひとつ、1の6の5(3)外部委託の推進のところで、除雪、プール管理等が挙げられているが、この委託費については、どこから出されるのか。

○笠柄学校企画課調整監 市町村立学校については、こういった経費については、基本的には市町村でみていただく。県立学校については県になる。

○朋澤委員 市町村の学校については、県から出るわけではないということか。

○原田委員 1の1、ワーク・ライフ・バランスの校種別の副校長・教頭の肯定的回答が37.3%と低い。大変なことは重々承知だが、この実態を見ると校長、教頭を受験する人たちは、こういったことで負担を感じて少なくなっているのではないかというような実態と

いうものを感じた。それで、お聞きしたいのは、1の2にワーク・ライフ・バランスの阻害要因が書いてあるが、これは校種別とあるので、職種別で聞いた内容ではないというふうに受け取って良いか。

○笠柄学校企画課調整監 おっしゃるとおりで、職種別で見たものではない。

○原田委員 そうなると、教頭に関する阻害要因が何かというのは、分かっていないということか。感覚的にあるいは体感的にもしんどいという形で、否定的になっておられるのか、阻害要因が分かっているのか分かっていないのか、どうなのか。

○笠柄学校企画課調整監 今のところ手元ではそれがまとまっているものはないが、見てみればそのことは出せると思う。

○原田委員 教頭は努力していらっしゃるのだが、何が阻害となっているか分かっていたほうが、それへの対策も考えられるのではないかと思った。

○野津教育長 また、後日整理していただきたい。

○黒川委員 先日、都道府県指定都市教育委員会の研究協議会にオンラインで参加した。そこでの文科省からの説明の中で、同じように全国的にも教頭先生がかなり忙しい思いをしていると説明あったが、この資料を見て、島根県もそうだと見ている。全体的にも、ワーク・ライフ・バランスがあまりというところなのだろうが、2点お伺いする。休憩時間の状況で、学校でも先生の休憩の取り方を1時間ではなく、1回目、2回目と分けて取っておられる。その中でなかなか取れないというところは、こういう先生の働き方改革ということも生徒児童にも周知をされているのか。先生は子どもたちが休憩時間に来ると、そちらのほうが優先になってしまうのは分かる。保護者さんももちろん、生徒たちに対しても、先生はこの時間は休憩ということを知っていないと生徒さんも来ると思うので、細かいことであるが、そういうこともされているのかということと、部活動の地域移行がどのくらい島根県で進んでいるのかということをお聞きしたい。

○笠柄学校企画課調整監 1つ目の黒川委員がおっしゃった点については、児童生徒への周知という視点は、今までこちらとしては持っていなかったところで、保護者、地域、教職員の意識を高めるというところはやってきたが、そういった視点は、今回御提案いただいたところで、また、こちらのほうで、先ほどの原田委員からの業務の内容として職のところとしてどういった要因かということも踏まえ、考えていきたい。

○徳永保健体育課長 部活動の地域移行については、令和4年12月に国のほうが今後の部活動の在り方ということで、総合的なガイドラインを示し、それに基づいて、部活動の

地域移行を進めている。その中では、学校の部活動の地域連携も含めて、いわゆる地域移行という取組を進めていくということを示されていて、段階的に、まずは公立中学校の休日の部活動を進めるということで、今、取り組んでいるところである。具体的には、まず公立中学校ということで、自治体の各市町村、それぞれの市町村の実情に応じて、地域ごと学校ごと部活動の種類ごとに、どういった方法で取り組むことができるのか検討していただくということで、昨年度から、市町村が連絡会議を行ったりしながら、取り組んでいるところである。まだ具体的にどの市町村が始めたとか、どの部活動で始まったとかというところの数字はまとめてはいないが、進んでいるところでは国のモデル事業の予算などを使いながら、雲南市などは積極的に合同部活動など、取組を進めているところである。市町村全体が集まる際にそれぞれの市町村の情報共有をしたところで、各市町村が他の市町村の動きとか取組の内容を参考にしながら、検討を始めたところ、検討委員会みたいなものを立ち上げたところなど、取組にはばらつきがあるが、それぞれがそれぞれの状況に応じたスピードで取り組んでいる。

○黒川委員 部活動の地域移行は、全て一緒に全国一律で用意ドンというわけにはいかないと思うが、進んでいるところは進んでいる。それは、ICTを使ったギガスクール構想もそうであるが、いっぺんにということはとても難しいが、先を行っているところがあって、モデル地区があると思うので、そういうところを真似しつつ取り入れて、自分の地域に合ったように進んでいけたらと思う。休憩の部分だが、できない、できないではなくて、これは民間で言えば、休憩時間が忙しくて取れないというのは当たり前のことで、でもスタッフには休憩を取らせなければいけない。だったら分割してというのは当たり前の事なので、それを取るためにはどうしたら良いか、他のスタッフに「ごめんけどこの時間はお願いね」と周りへ周知する。お客様に言うことはできないが、学校で言えば、生徒なのか、他の教員なのか、周知しながら休憩をする。少しでも休んでいただきたいので、そのように進めてもらいたいと思った。

○河上委員 先生方が日々責任を持って業務に専念されているということが、この数値データからよく分かって敬意を払う。しかし、そういったことが報道でも取り上げられると、教員のなり手不足にも非常に影響すると思い、危惧される。家庭の保護者もそうだが、やはり教員の時間や心のゆとりがないと、児童生徒に接する接し方にも大きく影響すると思われる。このところ、ある小学校の教頭に連絡をすることがあり、よく連絡を取ると、そのたびに教頭先生が授業に出ておられる。教頭先生が、日々忙しくされているということ

がよく分かった。どうしても地域の窓口になっているのが教頭先生ということが多くあるので、教頭先生との繋がりがなかなか持たなくなりつつある。そういったことも教員不足のしわ寄せが影響していると思われるので、教員配置、また校務分掌の支援員の確保等で人材確保をしっかりと行っていただきたいと思う。管理職面接を行った時に、各校の働き方改革について伺った。中にはICTを使ってよく工夫されているということも伺うので、そういった改善点を全県で情報共有できるように、うまく生かしていただいて、それを是非改善に生かしていただきたいと思う。フィンランドに教育視察に行ったことがあるが、その時に一番何が驚いたかということ、職員室の雰囲気は全く違うことに驚いたのが印象的である。学校の先生は、もちろんデスクがあって、教職員の部屋もあるが、コーヒーやケーキ、お茶などがセットしてあるカフェスペースと、先生たちは10時と3時に必ずみんなでお茶をするという習慣、文化がある。これはお国柄もあるので、なかなかそれがこちらに一概に見習うということは難しいと思うが、少しでもそういった心のゆとり、時間の使い方を工夫すると、児童生徒への接し方、心のゆとりや向き合い方も変わってくるのではないかと思ったので、こちらでお知らせしたいと思う。

———原案のとおり了承

報告第67号 令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜における推薦選抜等の出願状況について（教育指導課）

○小林教育指導課長 2の1ページを御覧いただきたい。1月に入り、令和6年度の高校入学者選抜が動き出している。本日はこの内の、推薦選抜等に関する出願状況について御報告する。

1 出願期間は、1月10日から15日の間で受付をした。

2 入学定員は、推薦選抜等を含めた入学定員の総数は全日制で5,043名であり、この内数として推薦選抜等の募集人員を設定し、選抜が行われる。選抜の区分として3つある。

まず、3 推薦選抜であるが、（1）募集高校と学科数は35校64学科、（2）募集人員は合計で1,159名程度である。今年度は益田高校理数科で新規に実施される。（3）選抜方法は、書類審査、面接、作文等で各学校が設定して実施をする。（4）今回の出願者数の総数は872名であった。過去と比較すると表にあるように、昨年出願総数904名よりも32名減少している。志願倍率が0.75。参考までに昨年度は0.80であった。昨年度から出願者数に変動があった学校として、出願人数の合計が昨年度よりも10名以上変動

があった学校を表にまとめている。松江南、島根中央、浜田水産で増加しており、松江工業、松江農林、出雲農林、浜田、津和野で減少している。この増減の要因として明確なものはないが、昨年度、出願が少なかった学科が増加し、多かった学校が減少したという状況は見て取れるところである。2の2ページを御覧いただきたい。募集人員を上回っている学校、これは志願倍率1.0倍を超えている学校である。これを表にまとめている。上回りが大きかった学校を見ると、松江北の普通科が募集人員の2倍以上の出願があった。次いで益田翔陽の生物環境工学、隠岐島前、松江南の探究科学への出願も募集人員を上回っている。

続いて、4 中高一貫教育校の特別選抜である。こちらは昨年までと同じ形で募集し、出願人数は飯南高校が29名、吉賀高校が17名であった。

5 スポーツ特別選抜であるが、(1)募集高校は18校、(2)募集人員は合計で136名である。今年度は大東、出雲工業、隠岐水産で新規に実施された。(4)出願者数は49名であった。

6 面接等の実施日は各学校がそれぞれ実施日程を定めており、先週木曜日の18日、金曜日19日で実施をしている。新型コロナウイルス感染症等の影響などにより、受検できない受検生が出た場合、特例日(追検査日)として1月22日から24日の3日間のうち各校の状況に合わせ、特例日(追検査日)を1日設定することとしている。昨日までに受検の状況を確認したところ、こうした措置に若干の対象者が出ている。詳細の状況は公表しないが、該当の学校と連携をとり、個別の状況を確認しながら対応し、受検者に不利益が生じないように実施していく。

7 合格内定通知は1月25日に各高等学校長から中学校長へ通知をする。

8 合格発表は3月14日に一般選抜の合格者とともに各高等学校から発表する。

出願状況の詳細については、一覧の2の3ページにまとめている。また、スポーツ特別選抜の詳細は2の4ページ、2の5ページに掲載している。細かなところはこちらで御覧いただければと思う。

最後に、今後の入学者選抜の実施については、3月に実施される一般選抜への出願が来週月曜日29日から始まる。出願締め切りが2月1日である。各中学校では、現在出願に向けた準備や、生徒への指導にあたっておられるところであるが、場合によっては生徒自身が新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患する可能性がある。本人に帰責されない身体健康上の理由により、やむを得ず用意された検査日程で受検できな

い生徒の受検機会を確保するため、先般、「令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜に係る適切な受検機会の確保について」という通知を各中学校等に発出したところである。その中には、文部科学省の通知にならって、今回から追検査の受検資格について、具体的に、検査当日に月経随伴症状等の体調不良等により追検査を希望する者と明記をしている。今後状況に応じた対応が必要になると考えられるが、各中学校、高等学校、市町村教育委員会等とも連携して、受検者に不利益が生じないように進めていく。

○黒川委員 出願期間のところ、令和6年1月の10日から1月15日までとあり、その下の※に、郵送の場合15日の12時以降に届いたものについては、1月11日までの消印のあるものに限り受け付けるとあるが、これはどういうことか。15日以内に届いたものなら消印が12日、13日でもいいのではないかと思ったが、これは当たり前なのか。

○小林教育指導課長 これは、郵便事情等も含めて、余裕を持った形で受検生に不利益が生じないように従来からこういった対応をさせていただいている。

○黒川委員 生徒さん、郵送を希望する生徒さんはその事情を知っておられるということか。案内文にも周知はしてあるか。

○小林教育指導課長 記載はしている。

———原案のとおり了承

報告第68号 令和6年3月高校卒業予定者の就職内定状況（12月）について（教育指導課）

○岩田地域教育推進室長 資料3ページをお願いします。報告については、県立、市立、私立の高校の全日制、定時制の内定状況である。

1 就職内定状況の年度別推移である。太枠にしている令和5年度の欄である。令和5年度の卒業予定者数は、対前年度266名減の5,271名、この内、就職希望者が対前年度38名減の1,077名であり、卒業予定者に占める就職希望者の割合は20.4%となっている。就職の内定状況については、内定を得た生徒が就職希望者1,077名中1,029名で、内定率は95.5%となっており、引き続き内定率が高い水準となっている。まだ内定を得ていない生徒、県内就職希望者38名、県外就職希望者10名の48名となっている。内定を得ていない生徒について、学校現場からは、残念な結果を踏まえて、改めて面接練習に取り組んでいる、あるいは次の選考に向けて応募前の企業見学をお願いしている、といった進路の実現に向けて頑張っているとの報告を受けている。

2 就職内定者の県内、県外の割合についてである。一番右の令和5年度のグラフで、県内企業等への内定者が昨年度と比較し3.3ポイント上回っている。人数は、県内企業等への内定者が対前年度17名増の847名となっている。

3 就職内定者の高校の所在地域別の県内、県外の割合については、東部、西部、隠岐の各地域に所在する高校生の内定状況は、令和5年度については一番下のグラフのとおり、いずれの地域でも県内企業等への内定者の割合が高い状況にある。県内企業等への内定の人数でいうと、東部地域に所在する高校の県内内定者は対前年度25名減の618名、西部地域に所在する高校では、対前年度40名増の217名、隠岐地域に所在する高校では対前年度2名増の12名となっている。なお、隠岐地域の高校の12名の県内内定については、7名が隠岐地域の企業、5名が島外の県内企業の内定となっている。また、先ほど申したとおり、西部の地域に所在する高校においては、卒業予定者が減少する中、人数的にも、県内内定者が増加している。その要因については、一部の高校から聞き取った内容ではあるが、企業等から求人を受け付ける7月、地元の市の産業部門と連携して、当該地域を所管するハローワークの所長から、生徒に対して求人内容を説明していただいた。そのようなことで理解が深まったのではないかと。あるいは、工業団地で令和2年度から稼働している工場が土、日を完全休みとしていることから、希望する生徒が多かった。また、先輩も多く入っていて職場の雰囲気が伝わりやすく、今年度も複数の内定を得ることができた。また、県内の企業の中には、入社後の資格取得に対する援助制度を設けられる企業も増えており、就職後のキャリアアップも生徒への魅力となって、県内企業等への内定者が増えたことに繋がったのではないかとという報告であった。今回の報告については、12月という途中段階での内定状況の報告である。卒業時の状況については、今度、進学状況を含めて改めて御報告をする。その際には、就職内定状況について、学校現場だけでなく、商工労働部あるいは各地区のハローワークの方の受け止めなどを含めて御報告したいと思う。

○河上委員 この就職内定状況では、業種としてはどういった業種が多いのか。

○岩田地域教育推進室長 この12月段階の調査では、内定者の人数だけを聞いている。また3月、卒業時点には、各個別の生徒がどういった業界に進んでいるのかデータでいただく。改めてその際に御報告する。

○朋澤委員 今回の議題は内定状況なので、ここでお伺いするのもどうかと思うが、離職について何か資料等が県内にあるか。高校卒業後1年以内、3年以内というような住み分けがしてあるのか分からないが、1月前後に高校を卒業して3年以内に離職をする

人が結構周りにいる。今まで、それほど思っていなかったのが、あの子もあの子もと少し多い気がする。たまたまそうなのかもしれないし、今は一つの職業をずっと一生しなくてはいけないということもないが。辞めるのがいけないわけではないが、就職の時点、内定の時点、職業を決める時点での意識として、1年以内に離職する理由が、「思っていたのと違った」、「一緒に勤める方とうまくいかなかった」など理由はいろいろだと思うが、島根県の皆さんがどういう状況なのか。高校の進路指導のところ、職業選択をする場合の指導の何かになればと思ったので。就職すれば良いという問題でもないのかと。資料があれば、お示しいただくとありがたい。

○岩田地域教育推進室長 今回、離職の状況について資料は持ち合わせていないが、島根労働局が、毎年11月末時点で、卒後3年間の離職の状況を発表している。委員がおっしゃったとおり、離職と言っても、良い離職、あるいは本人も思わない離職とあるが、そういった状況を労働局やハローワーク、商工労働部と数字を見ながら、これはどういったことなのかと話し合っていきたいと思う。

○朋澤委員 それでは、労働局のデータ等見させていただく。また、高校の進路指導や就職指導のほうで、そのデータ数値も生かしていただけるような進言がいただけるとありがたい。

———原案のとおり了承

報告第69号 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について（教育指導課）

○高倉子ども安全支援室長 資料4の1ページを御覧いただきたい。

1 概要についてである。令和3年6月、千葉県八街市において、下校中の児童の列にトラックが衝突して5名が死傷した痛ましい事故を受け、各市町村において関係機関が合同点検を実施し、対策を取りまとめている。これまでの報告の経緯であるが、対策必要箇所における令和4年12月末時点の対策状況を、令和5年7月に教育委員会会議で報告している。令和5年9月末時点の対策状況をまとめたので、今回はその報告となる。

2 取組状況を御覧いただきたい。対策必要箇所（全体数）は1,156、うち対策済みは895、割合にして77.4%になる。教育委員会・学校における対策箇所が395、うち対策済みが389、割合にして98.5%である。主な対策としては、安全教育の徹底や通学路の変更等がある。道路管理者による対策箇所が736、うち対策済が496、割合にして67.4%である。主な対策として歩道の設置・拡幅等がある。警察による対策箇所が167、うち対策済

みは153、割合にして91.6%である。主な対策としては横断歩道の補修等がある。なお、調査時点では教育委員会・学校による対策箇所の内、対策済みになっていない箇所が6か所あったが、その後状況を確認したところ、現時点では全て対策済みとなっている。

3 対応状況である。県教育委員会としては、令和5年4月7日付け、令和5年6月29日付け及び令和5年12月19日付けで文部科学省通知「通学路における交通安全の確保の徹底について」の趣旨等を各市町村教育委員会へ周知すること、土木部、県警察本部との情報共有を実施した。市町村教育委員会においては、交通安全プログラムに基づく交通安全対策が実施されている。

なお、参考資料として、資料4の2ページには、都道府県別の取組状況を載せているので御覧いただきたい。

○原田委員 教育委員会や学校の対策済みが100%になったということで安心したわけだが、それを聞くまでは、他のところであれば、予算や順番があってできないが、学校教育でやることだったら100%に当然なるべきではないかと思っていた。それで、裏を見たときに、9月現在の時点でも全国で見ると18県が100%になっている。島根県も取組方や指導によっては、この時点で100%に行くような努力をしていただけたら良いかと思う。

——原案のとおり了承

報告第70号 ICTを活用した特別支援教育の充実に関する連携協定の継続について（特別支援教育課）

○八束特別支援教育課長 資料5の1をお願いします。

まず、5の5ページを御覧いただきたい。こちらのほうに図を示しているが、島根県教育委員会と島根県立大学そしてNTTドコモの3者で、令和3年3月より連携協定を締結している。上にあるように、ICTを活用した特別支援教育の質の向上と、ICT活用の取組を通じた障がいの理解促進ということを目的にして取組を行っており、具体的には、島根県立大学からは教員のICTを活用した授業に対する指導・助言。そして、NTTドコモからはICT活用のノウハウ、最先端機器のトライアルの提案をしていただいている。最先端機器のトライアルについては、5の6ページにお示ししているの御確認いただきたい。こういったことを県立大学、NTTドコモから提供いただきながら、特別支援学校の教育に生かしている。続いて5の2ページから協定書を付けているが、5の3ページの第4条を御覧いただきたい。第4条のところで、有効期間を定めている。基本的には1年

ごとで、期間満了の1か月前までに3者から終了の申出がない場合は、更に1年間継続するとしている。先日、3者で協議をして、来年度も連携協定を継続するという事で確認をしている。

5の1にお戻りいただきたい。今年度の具体的な取組としては、しまね海洋館アクアスを中心としたリモート学習を実施した。各校単独で、教科や総合的な学習の時間にアクアスと繋いで理科の勉強、総合的な学習の時間で海の生物について学ぶための学習というような、リモート学習を行っている。そのことについては5の7にまとめているので後で御覧いただきたい。

そして、昨年度新しく実施したものがある。10月に5校とアクアスを繋いだ合同でのリモート学習を行った。その様子については、5の8から載せているので御覧いただきたい。各校とアクアスとを繋いで、アクアスのいつもの様子を映像で流したり説明を受けたりした。映像だけではなく、実際に卵の模型や歯の模型を事前にアクアスからお借りして、それを触りながら映像で見るとか、各学校の児童生徒とやり取りをする、クイズを出して答えるなど、普段経験ができないことが経験できてとても良かったと思う。

5の1にお戻りいただきたい。2の(3)今年度の成果としては、遠隔による学習の充実や学習保障、合同リモート学習などの実践ができたということ。また、合同リモート学習では、島根県立大学の学生が司会、進行をしている。そういったところで学生の障がいのある子どもたちへの関わり方への理解にもつながると考えている。(4)のところの課題として書いているが、まだまだ各校のニーズというものを我々が拾いきれていないので、各校のニーズをしっかりと把握したうえで、専門的な知識というところをNTTや島根県立大学と結んで、取組の充実を図っていききたいということと、来年度のところで、児童生徒一人一台端末が完成するので、そういった端末を使った活動の推進をしていきたいと思っている。

3 今後の方向性であるが、3者で定期的な連絡会を設定して、適宜協議しながら運営をしていきたいと思っている。その中で県教委としては、授業における端末の活用推進というところを進めていきたいと思う。それから、病気療養児や不登校児童生徒への対応というのを検討していきたい。それもやりながら、このしまね海洋館アクアスの取組はとても良かったので、来年度も引き続き行っていこうと思っている。そして、島根県立大学とNTTドコモのほうからは、生成AIの活用、障がいのある子どもたちにも有効ではないかと提案いただいているので、これについては、まだまだ我々も勉強不足であるので、そ

ういったところを主に検討していきたいと考えている。

○生越委員 細かなところで申し訳ないが、5の6の特別支援教育でのICT活用支援の実証実験のところ、特に病弱の子どもさんに対するオンライン授業とあるが、本当に体調不良の時は、オンライン授業も受けてられない状態になる。そういう時にも、いろいろな形で行ったり来たりの実証実験だと思うが、知的の方のタブレットやXRデバイス活用という、何度も反復して学習ができるというこのシステムをぜひ病弱の子どもさんとか不登校の子どもさんに使っていただきたい。できたらそれを特別支援だけではなく、学校とかにもどんどん広げてやってほしいという先のお願いがある。ぜひ、そういうところもしていただけるとありがたい。

○八束特別支援教育課長 今、示していただいた5の6の上の図は、NTTドコモからこういった利用ができるのではないかとという提案をいただいているものであり、全てこのように活用しているわけではないということをご承知いただきたい。病弱のところのオンライン授業として、今、本県でやっているのが、訪問教育をやっている児童生徒がいる。教員が出向いて行って、家庭で学習するという重度の子どもである。そのお子さんがコロナでなかなか出られない、教員も出向けないというような時に、オンラインを使って学習をした。また、不登校のお子さんについては、今の文部科学省の不登校支援でICTを使うことを検討しているので、そういった状況も踏まえながら、我々も今後どうしていくかということを考えていきたい。

○黒川委員 アクアスの取組はとても良いと思った。というのが修学旅行の事前授業などにも使えるのではないかといいところ、良いと思っている。先ほど課長もお話しされた、オンラインでクイズを出していいところで、それは事前の授業でクイズを出されつつ修学旅行で、現地に行った時に答えをそこで探すという繋がりもできるし、修学旅行前の自分たちの自主勉強にもなると思ったので、とても良い取組だと思っている。先程もお伝えしたが、先週、指定都市教育委員研究協議会というものにオンラインで参加させていただいた時に、私はギガスクール構想の分科会に参加させていただいた。島根県の現状と課題というところも勉強して、オンラインで他の都道府県と意見交換した時、どこも同じ感じで、状況もハード面では早いところは以前から整備されており、島根県も来年度で高校生も皆さん端末持って授業ができる。ハード面は完了ということだが、それを使って授業をどう進めていくかというところがどこも課題であるようだ。進んでいるところは進んでいる。近いところ言えば隠岐の島も、この前、子どもの参観日に

行ったが、一応端末は皆使っている。スタートだと思っているのでこれは悪いことではないのだが、端末を使っているけど文房具として使っているという状況。ホワイトボードの代わり、文房具の代わり、ノートの代わりという感じで。これはまず、先生がこれを使って、どのように自分がやりたい授業が展開、広がるイメージを持ってもらわないとなかなか進まないのではないかと。先生は忙しい中で、毎日の授業をどうするかというところで、そこでICTの勉強もしないといけないというのはなかなか酷なことではあると思う。でも、国としてこう進めていくというのはもう決まっている中で、子どもたちもタブレットは離せないのもう進めていくしかないという中で、ではどうやっていくかだが、先生方のお困りごとにどう耳を傾けるか、解決するかというところで、今NTTドコモとのいろいろ、こういうふうに使えろという提案があったと言われるが、それを私たちはもちろんであるが、先生方の耳にまず入れてあげないと、先生方がイメージして、今しんどいが、これを習得すればこの先授業も少し楽になる、生徒たちにも分かりやすく楽しく使えるということを知ってもらわないと、なかなか先に進まないのではというところが正直なところである。この時勉強させていただいた中で、島根県では玉湯学園さんがとても良い取組をされていた。ICTの活用をどんどん普及させる中で、やはり先生方に寄り添う支援員さんが必要というところで、玉湯学園では、島根大学とは書いてなかったが、教員を目指す大学生がボランティアに入るとあった。すごくどちらに対してもメリットがあると思って、学生はその学校に入って、自分がなりたい先生の仕事でどんなことがあるかということも見られるし、学校側からすると大学生なんてとても長けている方達なので、その方からアイデアをもらうので、学校からもすごく喜んでもらっていると聞いている。そういうモデル授業が良いと思うところと、このモデル授業があるということを島根県内の学校が知っているかどうか分からないが、周知することが大事。こういうのが、YouTubeなんかでも結構挙がっているが、そのことも分からない。私も勉強不足で知らなかった。今何回か見ることができて反復なんかもできるので、もう作って終わり、島根県としての取組も、今ICTを使ったらこういう学習ができるという動画を見せていただいたがすごい。これが島根県で実現できる。もちろんモデル授業として始めているところがあるので、それをみんなが見て自分のところではこうしよう、ここを取り入れようということを知ってもらうためには、動画を作って終わりではなく、学校にも見ていただきたい。校長先生が一番だと思うので、校長先生に見てもらって、ここの学校ではこれを使ってこういうふうにしようと下

に降ろすというふうに繋げていってもらえたら良いと思った。とても良い動画があるので、みんなで勉強したら良いと思った。

○八束特別支援教育課長 特別支援学校の場合は、各校にICT担当者がおり、その方たちを集めた研修等で情報共有をさせてもらったり、もちろんこういう三者連携の情報も流したりしている。それと、2年ぐらい前だったが、県立大学の学生を学校に送ってNTTドコモと一緒に、学生が教員の研修を行うといったこともやったことがある。今、それはできていないが、そういったことも三者連携はできるので、先ほど委員に言っていただいた学生を育てるといっても、三者連携の一つでもあるので、そういったことも検討していきたいと思う。

○河上委員 実際にこの授業で取組を受けていらっしゃる児童生徒の感想が知りたいのと、課題の中で、今後オンラインの設定など、環境設定の改善が必要とあるが、これはどういった具体的にどういった改善が必要なのか、予算面で、費用でどのくらいなのか、そういったことも知りたい。今、この協定自体の費用面はどのようになっているか。

○八束特別支援教育課長 三者連携については、お金はかかっていない。それぞれのところでお金をかけるという形でやっている。それから、子どもたちの様子ということだが、今年度は主にアクアスとのやりとりを行ったが、たまたまそのリモート学習の際に私は隠岐養護学校にいて、子どもたちはすごく生き生きとして喜んでやっていた。先生方に話を聞くと、隠岐ではなかなかアクアスに行って本物を見ることかできない。そういうところで模型も使いながら身近に感じながらできたのはすごく良かったと聞いた。実際、子どもたちがICTを使ってというのは少なかったもので、そういったことは課題であると思う。課題のところの環境整備については、まだ、一人一台端末も完了していない。教員も今、一人一台iPadを持っているという状況ではないので、それを徐々に進めていこうと思っている。そういったところで、検討していきたいと考えている。

○河上委員 県内にはいろいろな良い施設がある。これはアクアスが今、実際に取り組んで事例が挙がっているが、他の施設で今後、こういう取組をしたいというような計画などは挙がっているか。

○八束特別支援教育課長 アクアスは、別の事業にアクアス自体が登録をされて、助成を受けているということもあってそういう関係で繋がりができたが、他のところは今そういう動きはない。しかし、私どもとしては、もう少しいろいろなところに広げると幅が広がるかなと思うので、また関係者と連携しながら進めていきたい。

——原案のとおり了承

報告第71号 文化財（登録有形民俗文化財）の登録について（文化財課）

○村上文化財課長 6の1ページを御覧いただきたい。先週19日金曜日に開催された国の文化審議会で、登録有形民俗文化財とするよう答申があった案件について御報告する。今後、官報告示を経て正式な登録となる。

対象は、1 概要にあるとおり、名称は、島根半島沿岸及び宍道湖・中海の魚撈用具1,598点である。松江市所有で現在、島根歴史民俗資料館及び松江市宍道菟古館で保管されている。特徴については、島根半島の沿岸では、小型の木造船を使ったイカやブリ等の一本釣漁や磯漁、網漁が盛んに行われてきており、一方、半島南部の汽水湖においては、宍道湖ではシジミ漁が、また、中海では、アカガイ漁等が主に行われてきた。今回、登録されるものについては、半島北部の日本海沿岸と南部の汽水湖において、海水や淡水の多様な魚介類の捕獲に使用された魚撈用具の収集であり、出雲地方における生業の実態とともに、我が国の汽水域の魚撈のあり方を考える上で注目すべき資料群とされた。資料の一部を写真で掲載しており、主なものの名前を紹介している。例えば①島根半島沿岸の魚撈用具。アの作業時に着用していた作業着しんぼう、イのブリの1本釣りに使用されたブリバリ、ウの祈願旗などがある。また、②の宍道湖では、シジミ漁に用いられるジョレン、また、オヤカはシラウオやエビの漁などに使用されていた。さらに、③では中海で使用された木材を削り抜いて作ったソリコ舟、クヤケのアカガイや海藻のオゴノリの漁に使った用具を紹介している。

次のページ、2 評価としては、下の【参考】に記載した2の登録基準のうち、（2）有形の民俗文化財の収集であって、その目的、内容等が歴史的変遷、時代的特色、地域的特色、技術的特色、生活様式の特徴又は職能の様相を示すもの と評価をされたところである。

3 展示については、もともと一部を島根町の島根半島・宍道湖中海ジオパーク松江ビクターセンターで常設展示されているが、今回の登録を受け、松江市立中央図書館及び松江市役所において、記念の展示が行われることとなっている。

また、今回で松江市の登録は2件となり、県内の登録有形民俗文化財は3件となる。

——原案のとおり了承

報告第72号 島根県文化財保護審議会委員の任命について（文化財課）

○村上文化財課長 7の1ページを御覧いただきたい。島根県文化財保護審議会委員の任命について御説明する。附属機関の委員の任免については、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条において、教育長が専決し、教育委員会の会議において報告するものと規定されており、このたび任期満了に伴って、条例に基づき、新たな委員の任命を行ったので、報告する。

任期は、2のとおり、令和6年1月20日から令和8年1月19日までの2年間である。次の7の2ページに委員名簿を付けている。このうち新任の委員については、右の備考欄に記載したとおり3名の方に御就任いただいたので、上から順に御紹介する。絵画・工芸品分野の専門家で広島大学大学院人間社会科学研究科准教授の多田羅多起子氏。書跡典籍古文書・歴史資料の古代分野の専門家で、東京大学名誉教授の佐藤信氏。また、出雲地区の一般有識者で中村和可子氏である。中村氏は株式会社メディアスコープ取締役専務として、文化財等の映像制作や様々なイベントの企画運営などに携わって来られた。こうしたことから今後の文化財の活用について、有意義なご意見をいただけるものと期待している。

今回、再任の委員を含め、改選後の16名の委員構成については、文化財専門分野の委員が13名、一般有識者の委員が3名となる。また、男女別では各8名であり、女性委員の比率は50%となる。

——原案のとおり了承

野津教育長 非公開宣言

—非公開—

協議第6号 島根県公立小・中・義務教育学校事務職員育成指標の改定について（学校企画課）

○武田学校企画課調整監 8の1ページを御覧いただきたい。はじめに、改定に至る経緯を御説明する。

1 これまでの経過である。現行の育成指標は、本県の公立小・中・義務教育学校事務職員の系統的かつ一貫性のある育成を目指して平成30年に策定し、以後、人材育成を進めていく上での指針としてきた。その後、令和4年5月に国の教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律が公布され、同年8月に文部科学大臣告示の「校長及び

教員としての資質の向上に関する指標」の策定に関する指針が改正されたことを受け、昨年3月に本県の教育職員の育成指標を改定した。これに準ずる形で学校事務職員の育成指標の見直しにも着手し、昨年5月から10月にかけて、県内の市町村教育委員会と公立小中学校を訪問し、学校事務職員の育成指標に関する意見聴取、ヒアリングを行った。また、11月には、県内の有識者7名で構成する協議会を立ち上げ、見直し内容の検討をした。

2 今後の予定である。本日の協議を踏まえて2月1日に2回目の協議会を行い、内容を今一度推考した後、2月22日の教育委員会会議に議決事項として付議させていただきたいと考えている。

次に8の2ページ、現行の育成指標を御覧いただきたい。縦軸に学校事務職員に育成したい資質能力、横軸に学校事務職員の職階である主事から事務リーダーまでを配置し、表の内部に具体的な育成内容を記載している。なお、職階ごとの年齢層の目安として、主事は10代後半から20代前半、主任主事は20代半ば頃から後半、主任は30代前半から40代前半、事務主幹は40代半ば頃から50代前半、事務リーダーは50代の職員で構成されている。

8の3ページ、今回の改定案を御覧いただきたい。朱書き部分が現行から見直した箇所である。今回大きく分けて3点の見直しをしている。1点目は表の中ほど、資質能力の職務にかかわる専門的知識・技能及び態度を現行の1項目から3項目に増やし、改定案では法制度の理解と運用、財務マネジメント、教育・校務の情報化に分けている。この3つについては、令和2年度に文部科学省より、学校事務職員の標準的な職務内容の参考例が示されており、そのうち、市町村へのヒアリングの中で特に重要であるとの声が多かった職務内容をピックアップしている。2点目は、主任の育成項目を他の職階よりも細分化し内容を強化した点である。主任の在職期間は他の職階と比べて長く、また、現在の本県の学校事務職員の年齢のバランスには偏りがあり、主任が全体の4割程度を占めており、組織のミドルリーダーとしての育成を期待している。3点目は、資質能力の1 豊かな人間性と職務に対する使命感のうち、職務に対する誇りと責任について、危機管理への対応能力と、児童生徒性暴力等を断固として許さない姿勢を新たに記載した点である。これは、令和4年度施行の教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律や、昨年12月に本県策定の教職員等による児童生徒性暴力等の根絶に向けた総合対策などを踏まえ、教育職員とともに意識を高めていくことを目指し、新設をしている。また、最後に8の4ページ、【特記事項】を御覧いただきたい。ここでは定年引上げ者や暫定再任用者の役割に

ついて枠外で新たに記載している。

○朋澤委員 先ほど、バランスということを言われたが、事務リーダーの方が少ないのか。

○安達学校企画課主任 事務リーダーは基本的には、石見と隠岐地区はバランスよく配置ができていますが、出雲部がやや少ない状況になっている。

○朋澤委員 私の認識間違いだった。西部のほうで事務リーダーが少ないというのを聞いたような気がしたので。

○河上委員 先ほど言われたキャリアステージのことだが、職歴の年齢によってキャリアステージが決められているのか、それとも何か評価的なものの基準があって、それに基づいてキャリアステージが分かれているのか。どういった基準で分かれているのか。

○安達学校企画課主任 先ほど、キャリアステージの年齢の層を説明したが、実際にはキャリアステージを職階ごとに分けており、職名ごとに主事から事務リーダーまでに分けている。職階というのも単純に年齢だけではなくて、その職員の経験年数とか、また資質などを踏まえて、職階が徐々に上がっていくので、職員の現在のレベルに合わせてステージを分けている。

○河上委員 主任が全体の4割ということで少ないという。

○安達学校企画課主任 4割を占めている。

○野津教育長 みんなが上がることを保証されているわけではない。

○朋澤委員 評価は誰がするのか。

○安達学校企画課主任 事務職員の評価は所属校の管理職がしている。育成指標自体はノルマということで示しているというよりは、あくまで指針ということで、目指すべき方向性という形で、決してこれをノルマとして課しているわけではないというところを謳っている。

○黒川委員 この育成指標というのは教員皆が目にしてしているのか。

○安達学校企画課主任 各市町村教育委員会や学校現場全てに配布している。学校の中で、管理職には事務職員もチーム学校の一員であり、多くの教員に周知するように伝えているので、教員も目にしてしていると認識している。

○生越委員 これを見ると、ICT機器についての整備をずっと、ステージを通して、していくようになっているが、これはICT教育を進める上での、ICT推進の右腕となる存在にしていくという形なのか。それとも、この人たちがメインとなってやるのか、どちらか。どういう感じなのか。

○安達学校企画課主任 事務職員がメインというよりは、今も国から、子ども一人一台端末を配付されたり、電子黒板とかが整備されている中で、それを教育活動に結び付けていくためには、いろいろなデジタル機器に関しての知識、あるいはデジタル教材を活用したりとか、それに実物投影機とかうまく付属の機器を組み合わせ、良い教育をやっていくというところを目指している、そういった整備面での後押しというか、そういった知識を付けて、教員が子どもにデジタルを活用してこういうふうな学びに繋げたいというところ、機器の面、整備の面から後押しするようなイメージでいる。

○生越委員 先生が分からないと言われた時に、助けてくれるような存在なのか。

○安達学校企画課主任 指導は、事務職員はできないが、機器の面での使い方など、なかなか物は現場に揃っているが、それをうまく使いこなせるかというところが一つの課題であるので、その部分では機器に関する知識を身に付けてサポートできたらというところを考えている。

○生越委員 普段の業務の中にそれを勉強する時間というのを作ってもらえるのか。

○安達学校企画課主任 育成指標を定めたら、それに基づいて教育センターの研修にも取り入れたり、指標を基に県の研修体制を組んでいく。現場にもこれを基に、管理職から事務職員にOJTとして職場内で指導していくように周知していく。ノルマではないが、こういった形で身に付けて、向かって行かせようと思っている。

——資料により協議

野津教育長 閉会宣言 15時15分